

カナダにおけるイヌイットの教育政策の変遷

下村智子

(2001年9月28日受理)

The Transition of Educational Policies and Initiatives for the Inuit in Canada

Tomoko Shimomura

This paper describes and examines the transition of educational policies and initiatives for the Inuit of Canada since 1950.

From 1950 to 1970, the federal government implemented educational policies based on the idea of assimilation. Inuit students were relocated to residential schools in the south, attended day schools or missionary schools in their communities. Teaching styles and curriculum introduced in these schools were unfamiliar to the Inuit, resulted in identity conflicts, difficulties readjusting to their communities and cultural gaps between generations. Most of these problems were caused by a lack of consideration for their culture in educational policies and initiatives.

In 1970 administrative responsibility for northern schools was turned over to the government of the Northwest Territories from the federal government, from which time the educational system has become increasingly responsive and better suited to the Inuit's cultural needs. The implementation "Innuquatigiit", a curriculum from the Inuit perspective in 1996, was particularly significant development. In addition to administrators and teachers, communities, especially elders, were involved in process of its development, the major educational goals of which are to pass down Inuit traditions and develop their identity.

The transformation of educational administration represented a significant shift in educational policies for the Inuit in terms of its development, educational goals and curriculum. In 1999, establishment of Nunavut Territory gave the Inuit, which comprise about 85 percent of the population of this area, the right to self-government. At present, the Inuit are embarking new educational policies concerning their educational needs.

Keywords: Canada, the Inuit, Educational policy

キーワード：カナダ、イヌイット、教育政策

はじめに

本稿の目的は、カナダにおけるイヌイット¹の教育政策の変遷を明らかにすることにより、その特質と課題を明らかにすることにある。

カナダは、アメリカ、オーストラリア、ニュージーランドと同じく、その土地に元来居住していた先住民とヨーロッパからやってきた移民によって形成された国家であり、その多民族・多文化社会の統合を目指し、

多文化主義を国是として掲げている。近年においては、ヨーロッパだけからではなく、アジアを中心とした移民も増加しつつある。このように民族的・文化的多様性の増大が顕著である一方で、無視することができないのが、元来その土地に居住してきた先住民の存在である。

カナダの先住民は、1982年憲法第35条第2項において、インディアン²、インディアンとフランス人あるいはイギリス人との混血であるメティス（Métis）、そ

して極北地方に居住するイヌイットであると定義されている。インディアンは、その居住地域のほとんどが南部にあったことから、ヨーロッパから到来した探検家や交易商によってその存在が認知された時期が早く、カナダ建国後も彼らの存在は常に意識されつづけてきた。一方、イヌイットは極北地方に居住してきたため、ヨーロッパ人との接触時期もインディアンと比較すると遅かった。そのため、彼らは1939年の最高裁判決により「インディアン」として法的に認知されるまでの間、先住民として法的位置付けがされてこなかった³。これには、彼らの居住地である極北地方に対するカナダ連邦政府の関心が、天然資源が発見され、冷戦構造のもとで北部の政治的重要性が認識されるようになつた第二次世界大戦後までは、非常に低いものであったことなどの影響がある。これらの要因から、インディアンとイヌイットに対するカナダ連邦政府による政策の導入期は異なつており、それはまた、諸研究の進展の違いにも表れている。

このように歴史的にも政治的にも他の先住民集団と一線を画するイヌイットの教育とは、どのような歴史をたどってきたのだろうか。また、現在、彼らはどのような教育を展望しているのだろうか。このような問題意識のもと、本稿は、カナダにおけるイヌイットの教育政策の変遷を明らかにすることにより、その特質と課題を明らかにすることを試みる。なお、カナダにおける先住民の教育政策については、カナダにおける先住民全体を対象とされたものがほとんどであり、イヌイットはそのうちの一つの集団として扱われているのみである。また、教育学の視点からの研究は散見されるに過ぎず、研究の蓄積という観点からも意義があると考える。

イヌイットの教育政策は、それを策定・導入する主体の別により、カナダ連邦政府によって政策が策定・導入された1950年代から1970年までとカナダ連邦政府からノースウエスト準州政府に教育に関する権限が委譲された1970年以降の二つの時期に分けることができる。そこで本稿では、第一に、イヌイットをめぐる状況の変化について、経済的・社会的・政治的側面からそれぞれ明らかにする。第二に、イヌイットの伝統的教育形態やカナダにおける先住民全体に対する教育政策について言及しつつ、第一期における教育政策の特徴を明らかにする。そして、第三に、第二期に注目し、現代のイヌイットが直面している教育的課題をふまえ、ノースウエスト準州におけるイヌイットの教育政策の特質と課題について明らかにする。

1. イヌイットをめぐる状況の変化

15世紀のヨーロッパ人の到来以来、イヌイットの社会は社会的・経済的变化を経験していった⁴。ここでは、イヌイットに影響を与えてきた交易商や探検家、宣教師そしてカナダ連邦政府の三者に注目し、それらとの接触を通した社会的・経済的・政治的状況の変化について明らかにする。

(1) 交易に伴う経済的・社会的変化

イヌイットが最初にヨーロッパ人と接触したのは、15世紀のことである。これは、ヨーロッパからの獵師や捕鯨者がカナダ北部沿岸地域へやってくるようになったことによる。さらに、16世紀以降には、多くの探検家たちがヨーロッパとアジアを結ぶ新たな航路を発見するためにやってくるようになったことから接触の機会も増加していった。

イヌイットとヨーロッパ人との本格的な交流は、19世紀半ばの天然資源の発見や毛皮交易に始まった。特に毛皮交易には、交易商に対する先住民の協力が不可欠であった。というのも、イヌイットは動物やその習性、そして捕獲方法に精通しており、その土地や旅行の仕方を熟知していたからである。このような毛皮交易は、ヨーロッパ人が優越する支配=従属関係というよりは、「先住民とヨーロッパ人の協力関係の産物」であると言われている⁵。しかし、ヨーロッパ人の文化がイヌイットの社会に浸透していくにつれ、カナダ連邦政府による医療や教育に関連した政策は拡大していった。この要因としては、伝染病の蔓延に伴うイヌイット社会の弱体化、貨幣経済の浸透と物質文化の変化、食生活の変化、道具の技術的発展、住居形態の変化という五点が挙げられる。これらの要因により、政策が拡大していくと同時に、両者の関係は従属的な関係へと発展していったといえる。

第一の伝染病の蔓延に伴う社会の弱体化は、交易商や探検家、宣教師を介してイヌイットには無縁であった様々な伝染病が蔓延していったことによるものである⁶。特に、1940年代から1950年代にかけておきた結核の蔓延は深刻で1950年までにイヌイットの五人に一人がかかるとされている⁷。このような状況に対応するため、カナダ連邦政府はイヌイットの結核患者をカナダ南部の都市にある病院へ収容する医療対策を実施した。さらに、伝染病の蔓延は、飢餓や栄養失調、家族の精神的な絆の崩壊などを招いた。このような伝染病の蔓延によりイヌイット人口の急激な減少は20世紀の半ばまで続き、イヌイット社会の経済的基盤を弱体化させ、ヨーロッパ人への経済的依存を招来する要因の一つとなった。

第二の貨幣経済の浸透と物質文化の変化は、交易に

より、イヌイットの経済構造が生業中心の経済から「生業＝貨幣の混交経済」⁸へと移行していったことによるものである。毛皮交易においてイヌイットは、1920年から1940年代までは主にホッキョクキツネの毛皮を、1960年頃から1983年まではワモンアザラシの毛皮を主な交易品としていた。その代わりにヨーロッパ人から、前者の時期には針、やかん、ナイフなど鉄製品、ライフルなどの狩猟具、ボート、キャンバス布や紅茶、ビスケットなど、後者の時期には、滑石彫刻の制作・販売による収入や政府支出の生活補助金と合わせて、スノーモービル、船外機とボート、高性能ライフル、ガソリン、化織魚網、小麦粉などの食料を購入していた。イヌイットは、このような毛皮の交易を通して、それまでにはなかった物品入手し、次第にそれらに依存した生活を送るようになっていった。

第三の食生活の変化は、イヌイットの食生活にヨーロッパ型の食物がもたらされたことによるものである。元来、イヌイットの食生活は、アザラシやカリブーの肉や魚を中心としており、植物性の食物はきわめて少なかったが、このような状況は各地に交易所が設置されたことにより変化する。交易を通じ、イヌイットは小麦粉やビスケット、砂糖、紅茶、ラードなどの食料品を手に入れるようになった。また、欧米式の生活様式の影響などにより、欧米流の調理方法が取り入れられ、加工食品、調味料や香辛料の使用も増加していった。さらに、カナダ南部から船や飛行機で定期的に南から缶詰や小麦粉などが運び込まれるようになるなど、彼らを取り巻く環境にも大きな変化がもたらされ、その食生活は多様化していった。

第四の道具の技術的变化は、主に彼らの日常生活や生活の基盤であった狩猟に多くの変化をもたらした。1920年代には、既に鉄製ナイフや鉄砲はイヌイット社会に入っていたものの、日用品や道具は、原則として動物の骨、皮、氷、石などを素材として製作されたものが用いられてきた。衣服もまた、主にカリブー やアザラシなど動物の毛皮を利用したものが着用されていた。伝統的な動物の皮による衣類は、現在でも狩猟に行くときには着用されているものの、日常的には、化織の衣料が普及している。さらに、道具についても、1960年代以降、特に金属製の道具や電気器具がイヌイットの間で広く利用されるようになっていった。このように、ヨーロッパ人が伝達した技術はイヌイット社会に甚大な影響を及ぼした。例えば、1960年代を境に犬ヅリはスノーモービルに、カヤックは船外機付きボートやカヌーへと変化していく、また、銃も使用されるようになった結果、伝統的な狩猟は徐々に衰退していった⁹。

そして第五の居住パターンの変化は、1960年代に顕著に見られた変化である。イヌイットは、物質文化や食文化等をはじめとする、生活様式の変化の結果、1960年代を境に季節的移動生活から定住生活へとその生活形態が移行し始めた。

以上のように、交易によりイヌイットの社会に物質的・環境的変化がもたらされた結果、ヨーロッパ人及びヨーロッパ人の文化に対する依存度は高くなっている。

(2) 宣教師の布教活動の影響

毛皮交易の開始及び交易所の設立と同時に、ヨーロッパから宣教師がキリスト教布教のためにイヌイット社会へと入っていった。宣教師は、イヌイットに対する布教活動を彼らの「使命」であると感じていた¹⁰。使命感を抱き、「正しい行いをしている」¹¹という確信を持った宣教師による活動は、先住民の社会に多様な影響を及ぼしていった。その主な影響としては、伝統的な価値との違いによる自尊心や誇りの喪失、宗教をめぐる対立、名前の変化等が挙げられる。

第一の伝統的な価値との違いによる自尊心や誇りの喪失は、例えば、宣教師が伝統的なドラムによる舞踊や伝統的装飾を禁じたり、子どもの洗礼名を外国名にしたりしたことなどが、その遠因となって生じた。また、宣教師が持ち込んだ衛生や性、神に対する考え方には、ヨーロッパ社会における価値であり、先住民の社会のものとは異なっていたため、それら二つの異なる価値の葛藤や混乱などの問題を引き起こした。

第二の宗教をめぐる対立とは、キリスト教内の対立である。キリスト教内における英國国教会とローマ・カトリック教会の間の闘争が、先住民集団内の関係にも影響を及ぼし、それぞれの集団や家族、学校の生徒の対立を引き起こした。元来、イヌイット社会において、集団や家族内における結婚は非常に強固なものであったが、そのような関係がこのような対立によって崩れていった。

第三の名前の変化であるが、これは、キリスト教の普及に伴い、先住民の名前から伝統的な名前が西洋風の名前に変更されることが増加していったことによるものである。イヌイットの伝統的な命名方法には、それぞれの集団により、一定の決まりや宗教的な意味合いが含まれてきた。しかし、ヨーロッパ人にとっては、彼らの名前の発音や記憶が困難であったため、便宜的な問題もあり、彼らを西洋風の名前で呼ぶなどしていた。例えば、宣教師は、改宗者にフランス語、英語または聖書に登場する人物の名前を付けた。また、主流社会に円滑に適応するために姓もつけられた。このよ

うにイヌイット社会に洗礼名や姓が導入された結果、イヌイットの名前や命名体系に変化が起こった。また、1940年以降、カナダ連邦政府がイヌイット社会に積極的に介入するようになってから、行政上の必要から姓を付ける制度が導入された。そして1960年代末までに、すべてのイヌイットは、姓を持つようになった。

伝統的に、イヌイットは独自の命名形態を持っており、伝統的に名前を複数持つことが一般的であり、姓は持っていないかった。それぞれの名前は、先祖や現在生きている人の名前からつけられたものであり、その一つ一つの名前には、それを有する人物の靈魂が宿っていると信じられている。その靈魂には、ある感性、意志、パーソナリティや狩猟の技量等のその人物の属性が内在しており、新生児にその名前を付けることによって靈魂とその属性が新生児にのりうつると考えられてきた。そのため、その名前をもっている人物や持っていた人物と同一の属性を持っていると見なされ、その人物のように振舞うことが期待される上に、社会的には同一人物と見なされることがあった¹²。

しかし、上述したような名前の変化の結果、彼らは特有の文化を体現していた名前という一つのアイデンティティを失っていった。

(3) 連邦政府の関心の高まり

イヌイットに対する政策の導入に対し、カナダ連邦政府は、消極的な態度を取り続けていた。その理由として「居住地は遠隔地にあり、分散している上に、交通の便は悪く、半遊牧的な生活伝統を続けている」という政策導入の困難さを挙げていた¹³。特に、第二次世界大戦以前までは、カナダ連邦政府は「政府はイヌイットに対し、最小限の介入をするのみとし、彼らは可能な限り伝統的な生活を営むべき」であり、「社会サービスは毛皮交易商や宣教師に任せておくべき」という見解を示していた¹⁴。

そのようなカナダ連邦政府がイヌイットの居住する地域に関心を抱くようになった理由として、クロウェ(Crowe)は次の三点を挙げている¹⁵。第一に、隣国との関係から、カナダが広大な北部の土地を所有していくことを示す必要があったことが挙げられる。現在のカナダ極北地方には、アメリカ、デンマーク、ノルウェーも注目しており、その広い土地を所有しようとしていた。そのため、1900年ごろからカナダ連邦政府は各地に RCMP(連邦警察である Royal Canadian Mounted Police の略、以下、RCMP とする)の派出所を設置し始め、パトロールを開始した。このパトロールは、治安維持もその目的としていた。第二に、金、油田、ラジウムなどの豊かな鉱山資源の発掘が挙げられ

る。これらの発見に伴い、各地から多くの人々が押し寄せたため、それらの地域における政治的な統括が必要であった。そして、第三に、先述したようなイヌイット社会の弱体化に伴う衛生上の関心が挙げられる。つまり、イヌイットの生活状況の悪化が明らかになるにつれ、カナダ連邦政府は、人道的見地から、イヌイットに対して関心を持たざるを得ない状況も生まれた。このような関心に基づき、1900年代初頭より、カナダ連邦政府は徐々に教育、医療・福祉を中心としたサービスを増加させていった。しかし、先述したように、第二次世界大戦以前まで、「父(神)は、最善のことを御存知である(Father knows the best)」というアプローチが取られていた。このようなアプローチのもと、北方に居住する先住民に自らの生活を設計させるための努力がなされることはなかった。すべての活動は、それぞれ異なる目的を持って北部に駐留していた宣教師ら、ハドソン湾会社、RCMPに任せられていた¹⁶。

これらの中でも RCMPによるパトロールは、政策立案・策定過程に大きな影響を及ぼしていた。このパトロールは極北地域の治安維持のために開始されたが、これ以外にも医療面での支援、南部から研究者、医者などを送り込むなどの任務を行っていた。また、極北地方の社会的、医学的、経済的状況に関する詳細な調査を行い、カナダ連邦政府に報告していた。そして、その調査結果に基づき、カナダ連邦政府は政策立案・策定などの議論を行った¹⁷。

このように、パトロールは治安維持だけではなく、その政策立案過程にも大きな影響を及ぼしていた。しかし一方で、カナダ連邦政府は、その政策を拡大しつつも、極北地方の厳しい自然環境などを理由とし、直接の介入は最小限にとどめるように努めていた。

(4) 権利への要求と承認

先住権に対する要求は、1970年代より、国際的な動向を受けて活発化してきた。特に、国際連合による1993年の国際先住民年の制定や1994年から10年間にわたる「先住民の国際10年計画」の策定といった動向は、先住民の権利に対する国際的な注目を高める契機となった。

これまでカナダにおいて先住民の先住権は、無視され続けており、土地所有の問題についてはイギリスやフランスの文脈においてのみ考えられることがほとんどであった。しかし、1980年代以降は、イヌイットと連邦政府の間で数々の協定が結ばれてきたが¹⁸。中でも特徴的なものが1990年4月30日に締結された「ヌナヴィット協定」である。これは、北方カナダにおける石油開発やパイプライン敷設計画に伴う先住民の政

治的意識の高まりが誘因となり、1990年に締結された協定である。元来、ノースウエスト準州には様々な先住民グループが居住していたことから、第二次大戦以後、東西分割を目指す動きが続いていた。これは1982年、住民投票により東西分割が承認されたことにより結実する。また、1993年5月、ヌナヴットと呼ばれる極東地域に居住するイヌイットは、カナダ連邦政府と土地所有権に関する協定を結んだ。それは、準州政府の創設を含むという異例のものであった。この協定のもと、同地域のイヌイットは先祖元来の土地に対する先住民権を放棄し、それと引き換えに35万平方キロの土地に対する共同所有権及び10年間で11億ドルの補償金を獲得したほか、およそ200万平方キロのヌナヴット全域がノースウエスト準州から分割された別の準州になることが決定した。こうしたイヌイットを中心とする準州政府が認められたことはかつてないものであった。

2. カナダ連邦政府によるイヌイットに対する教育政策

先述したように、イヌイットの教育政策は、大別すると二つの時期に分けることができる。ここでは、先住民全體に対する教育政策の動向も踏まえながら、イヌイットの教育政策の変遷とその特徴を明らかにする。イヌイットに対する本格的な教育政策が導入された1955年からその教育に関する権限が1970年にノースウエスト準州に委譲されるまでの第一期において、伝統的な教育形態から近代的な教育形態へと、イヌイットの教育は急速に変化していった。

(1) 伝統的なイヌイットの教育形態

イヌイットの教育は、伝統的に両親やコミュニティの人々から、家庭で生活様式や技術などの教授を受けるという形態をとっていた。これは、イヌイットはその子弟の教育に全面的な責任を負うという社会通念に基づくものであった。こうした認識のもと、イヌイットの子どもたちは、家族やコミュニティの大人と接触するなかで生活に必要な知識や技能を身につけていった。イヌイットは、表記文字を持っていなかったため、すべての技術や知識は口頭伝承によって伝えられた。

こうした形で行われる教育は、大人がしていることの観察から始まるものであった。遊びの中にも学習が組み込まれているという認識のもと、槍を投げたり、人形で遊んだりすることもまた、大人のすることに関する学習だとみなされていた。このように、伝統的にイヌイットの教育とは、日常生活の諸相に組み込まれ

ているものであったといえる。

(2) 「雇用可能な」人材の育成を目指した教育政策の展開

カナダ連邦政府によるイヌイットに対する本格的な教育政策の導入は、第二次世界大戦後の1955年、北方問題・国家資源省 (Department of Northern Affairs and National Resources) により、公式な教育戦略が打ち出されたことに始まる。その教育戦略の特色として、次の二点が挙げられる。第一に、教育政策の新たなアプローチが試みられた点が挙げられる。イヌイットに対しては、インディアンに対する教育政策に見られたような同化主義的なものではなく、「洗練された先住民文化を受け入れるアプローチを採用する」¹⁹という方針が打ち出された。第二に、その学習環境の「多文化」化の進展²⁰である。「既存の寄宿学校は、先住民コミュニティと非先住民コミュニティからそれぞれ生徒を選ぶ」ものであった²¹。それにより学校は、イヌイットの子どもたちだけではなく、様々な民族の子どもたちが共に学ぶ場となった。しかし、このようなアプローチが示されたにもかかわらず、実際には1970年にノースウエスト準州における学校に対する行政責任がカナダ連邦政府からノースウエスト準州政府へ委譲されるまで、他の先住民に対する教育政策と同じような状況におかれることとなっていた。その要因を象徴的に表す言葉としては、「文明化」、「近代化」、「真のカナダ市民」の育成、「白人経済への適合」、「統合」といった言葉が挙げられる²²。

先述したように、イヌイットの社会は特に1940年代から1950年代において様々な困難を抱えていた。歐米的な経済システムの浸透により、伝統的な経済活動は成立しなくなり、その経済的基盤は崩壊していた。また、衛生・健康面においても、伝染病の蔓延などが解決されるべき緊要な課題であった。教育活動は、このような社会問題や経済的課題を改善・解決することを目的として始まった。

その教育活動の中心的な目標となったのが、「雇用可能な」²³人材の育成であった。この目標が掲げられた主な背景としては、1950年代から60年代にかけて行われたDEWライン²⁴の建設に伴う労働力への需要の高まりが挙げられる。労働力としてイヌイットを雇用することが考えられたが、彼らの英語能力が不十分であるということから、それに対する教育の必要性に対する認識が特に政府関係者の間で高まった。このように、英語能力を身につけることにより、彼らを「雇用可能な」人材にすることが重点的な目標とされたのである。このことは言い換えると、イヌイット子弟を「白人経

済の職業に適合するための職業教育」へと導き、「文明化」及び「近代化」、ひいては自立した生活を目指した「よりよい」教育の提供を行うことが求められたといえる。つまり、「白人社会」そして「白人経済」に参加するため、主流社会の価値を身につけることが「よりよい」こととされていたのである。この主流社会とは、「仕事、成功、目標、キャリア中心—そして競争性」という価値に基づいた「白人」の「中産階級」を指しており、彼らはそのような「南部の価値と行動パターン」を身につけることが望まれた。それらを身につけることにより、イヌイットを「カナダ人にする」ことが可能となると捉えられていた²⁵。

イヌイットに対する教育において、教師が与える影響も甚大であった。南部出身の教師たちは、北部の文化的背景については無知であり、その教育は全て英語によって行われていた²⁶。また、「白人経済」の中で職業を獲得し、自立した生活を営んでいくためには英語の能力が不可欠であるという認識から、イヌイットの言語は英語学習の障害になると捉えられ、英語のみによる教授が推進された。一方、イヌイット自身も英語を「カナダ社会に効果的に参加していくための最も重要な必要条件」と捉えていたが²⁷、英語による教育は、イヌイットの世代間に言語の壁が生じる結果を招いた。

以上述べてきたように、イヌイットの教育政策の第一期においては、カナダ連邦政府による政策のもと、主流社会への同化が求められ、次第にそれによる問題の発生に伴い、イヌイットの文化に基づいたニーズへの認識が高まつていった時期であるといえる。この時期は、カナダにおいて主流文化であるイギリス文化への同化を求める「アングロ・コンフォーミティ」が要求されていた時期であり、一方、先住民に対しては「カナダ市民」としての資質の涵養が目指された時期であった。このようなことからも、イヌイットに対する教育政策においても、このような同化主義的な理念が反映されていたことは明らかである。

3. ノースウェスト準州におけるイヌイットの教育政策

ノースウェスト準州にイヌイットの教育に関する権限が委譲された1970年以降は、イヌイットの教育政策の第二期であると区分できる。ノースウェスト準州では、先住民の大半がイヌイットで占められており、その教育政策策定過程にイヌイットが関わるようになり、主体的かつ文化的要素が考慮された教育政策が開かれるようになる。

(1) ノースウェスト準州における教育的課題

1960年代からは、先述したような主流社会への同化を求める教育を改善する試みが開始された。まず、1960年代には、表記文字が開発されると同時に初めて彼らの言語による教科書や教材が活用され始め、先住民の伝統や文化が多く含まれた教育活動が始まった。そして、ノースウェスト準州に居住する先住民の教育的ニーズに応えていくため、教育に関する権限は、1970年にカナダ連邦政府からノースウェスト準州政府へと委譲された。

これまで、イヌイットの主な教育的課題として、高い退学率や非識字率が挙げられてきた²⁸。このような問題は、高い失業率や貧困等、様々な社会的問題を生み出す根源的な問題であるといえる。これらの諸問題の根底には、イヌイットのアイデンティティの葛藤や乖離の問題が指摘されている。今日の社会においてもなお、イヌイットの若者は近代社会の要求と「古い様式」の間で「板挟み」状態にあり、どちらの世界に所属しているのか、という葛藤を抱えている²⁹。

このアイデンティティに関する問題は、移民との接触による社会的・経済的变化、カナダ連邦政府によって展開してきたこれまでの教育政策の影響によって発生してきたといわれている。そこで、これらの問題を解決するため、ノースウェスト準州における教育は、その解決の糸口を「成功を可能にするスキルと高い自尊心の獲得」³⁰に見出している。このような目的に基づき、1970年代以降、先住民の文化、生活様式、言語、歴史、遺産が取り入れられた教育政策が展開してきた。中でも、1990年代には、1999年のヌナヴット準州の成立を視野に入れ、ノースウェスト準州に居住する先住民の大半を占めるイヌイットに対しては、彼らの伝統文化や価値が反映された教科である『イヌカティギート (Inuuquatigiit)』³¹が開発された。

(2) 『イヌカティギート』の特徴

ノースウェスト準州に居住するイヌイットを対象とし、1992年のノースウェスト準州教育・文化・雇用省 (Ministry of Education, Culture and Employment) によって設置された「イヌイット教科に関する諮問委員会 (Inuit Subject Advisory Committee)」により、『イヌカティギート』という教科が開発された。この諮問委員会のメンバーのほとんどはイヌイットによって構成されており、彼らの文化的独自性が反映されている。また、この教科の開発過程においては、その草案をイヌイットのコミュニティへと送り、教育関係者、両親、長老 (elders) 等により、何度も検討が繰り返され、できる限りその伝統的文化や価値が反映されるように配

慮された³²。このような過程を経て、1997年にこの教科は開発された。

『イヌカティギート』は、①「コミュニティや学校におけるイヌイットの言語や文化の維持と強化」、②「イヌイット集団間の団結の強化」、③「過去と現在の連続性の創造」、④「イヌイットの価値や信仰の継承」、⑤「イヌイットのアイデンティティに対する誇りを高めることによる個人のアイデンティティの強化」という五点を目標としている。これらの目標からも明らかなように、イヌイットの文化や言語の習得とそれによるアイデンティティの形成が目指されている。中でも三点目の「過去と現在の連続性の創造」は、イヌイットの歴史的背景を考慮した場合、その重要性が認識される点であるといえる。この教科を導入し、伝統的文化や価値を教授することにより、伝統的価値と近代的価値が混在しているために発生する諸問題を解決することが可能になると考えられている。この『イヌカティギート』は「人との関係」³³、「環境との関係」³⁴という二部から構成されており、それぞれの単元では、それを教授する意義、教授する価値や信仰、理解目標、態度目標が掲げられ、12年生までの到達目標、教授される知識や伝統、学習活動の例が挙げられている。この教科において最も強調されている価値とは、「尊敬」と「言語」である。「尊敬」とは、ただ単に長老たちや大人たちを敬うだけではなく、動物や植物などの自然環境や食物に対する感謝の気持ちやそれを尊重する態度なども含んでいる。一方、「言語」は、アイデンティティ形成の根本的要素であると同時に、彼らがイヌイットとして生き残っていくための重要な要素であると位置付けられている。

『イヌカティギート』において、これらの二つの価値に深く関連するものとして、「人との関係」という学習領域に含まれている「名前と命名方法」という単元が挙げられる。先述したように、イヌイットにとっての名前は、そのアイデンティティと密接な関係があった。そのような伝統に基づき、この単元においては伝統や名前の重要性について理解し、敬うことが求められている。そして、それぞれの名前の由来を理解することにより、各自の責任に対する意識を高めると同時に、誇りを抱くことが期待されている。このように、アイデンティティの形成だけではなく、名前を共有することによる集団内の絆の強化も目指されている。

このように、イヌイットの教育政策における第二期には、教育政策における彼らの主体的な参加の機会が拡大していくとともに、その伝統文化や価値が反映されるようになっていった。それを受け開発された『イヌカティギート』では、それぞれの家族や地域の

人々との団結を強化するとともに、厳しい環境の中で生き抜く力を育成することが目指されている。そして、その学習過程において、イヌイットの伝統的文化について学び、理解していくことを通してアイデンティティを形成することが目指されている。なお、この時期は、先住民の自治権が承認されるようになり、教育においても、彼らが主導的な役割を果たすようになっていた時期である。そのような先住民全体をめぐる動向と同様、イヌイットも自らの教育に対する権利を獲得していったといえる。

おわりに

これまで、イヌイットの教育政策の特質と課題を明らかにするという目的のもと、イヌイットの教育政策の変遷を明らかにし、その特徴を指摘してきた。以上に述べてきたように、イヌイットの教育政策は、同化主義的な方向から彼らの独自性を承認する方向へと拡大・発展してきたといえる。

第一期におけるイヌイットに対する教育政策は、1955年当初、過去の経験から学び、先住民に「よりよい」教育を提供することを目的としていたが、その内実は同化主義的なものであった。つまり、イヌイットの自立した生活基盤を形成するためには、「白人経済」に参加することが不可欠であると考えられ、「南部の白人の中産階級」や「白人経済」に統合する「カナダ市民」の形成が目標とされ、それは、同化されることと意味を同じくしていた。

このように同化主義的観点に基づいた教育政策によって増加した様々な教育的課題に対応するため、1970年のノースウエスト準州への教育に関する権限の委譲に伴い、第二期には、イヌイットの価値や文化が反映された教育政策が展開されていった。特に、1990年代にはそれが具体的な政策として提示され始めた。本稿で取り上げた『イヌカティギート』は、イヌイットの伝統文化や価値を反映すべく、多くのイヌイットがその開発過程に参加した特徴的なものであるといえる。この教科は、イヌイットが重要視する価値である「尊敬」や「言語」など、長老たち自ら重要だと考える要素が含まれている。そして、これらの伝統文化や価値の継承を通して、今日の教育政策においては、イヌイットとしてのアイデンティティの形成が重要な課題とされている。

このように明らかにしてきたことから、イヌイットの教育政策の特質と課題として次の四点が挙げられる。

一点目としては、教育政策立案・策定過程の変遷上の特質が挙げられる。教育政策を導入する主体により、

政策の目的や方向性だけではなく、教育政策の立案過程も大きく転換していった。カナダ連邦政府による教育政策では、主流社会への同化が求められていたが、イヌイットが多く居住するノースウェスト準州に教育に関する権限が移行されて以降は、イヌイットは教育政策立案・策定過程へ参加するようになり、イヌイットの伝統文化や価値が反映されるようになった。

二点目としては、教育目標上の特質が挙げられる。『イヌカティギート』においては、イヌイットとしてのアイデンティティの形成が教育政策の主眼とされている。そのため、文化的要素の反映された教育内容の導入や教師や学習者による学習活動だけではなく、家族やコミュニティ、特に地域の長老の連携によって、この課題が克服されようとしている。

三点目としては、教育内容上の特質が挙げられる。本稿で事例として取り上げた『イヌカティギート』に見られるように、彼らを取り巻くあらゆる生命（動物や植物）や厳しい自然を理解し、その厳しい環境で生きるために必要な知識や技能の習得だけではなく、イヌイットの伝統文化や価値、特に神話の伝承が重要視されている。

四点目として、特質でもあり、今後の課題でもあるといえる点として、1999年のヌナバット準州の成立に伴い、イヌイットが実質的な自治権を獲得したことが挙げられる。これに伴い、イヌイットとしてのアイデンティティだけではなく、グローバル社会における新たなアイデンティティが求められることが考えられる。それに対してどう取り組んでいくのか、実際的な見地から明らかにしていくことを今後の課題としたい。

註：

¹ イヌイットは、シベリアからグリーンランドに至るまで、広範囲にわたって分布している寒冷ツンドラ地帯に住んできた北方狩猟民のことである。本稿でいうイヌイットとは、カナダのノースウェスト準州からケベック北部までにおいて居住しているイヌイットを総称して指すこととする。

² インディアンには、登録インディアンと非登録インディアンがある。前者が公的に先住民として承認されている。登録インディアンは、インディアン法に基づき、カナダ連邦政府のインディアン名簿に登録されている人であり、後者は遺伝的にはインディアンであるが、名簿には登録されていないために、その地位を持たない人をいう。

³ 先住民を総称する言葉として「インディアン」が使用してきた。それが実質的に一つのカテゴリーと

して認識されてきたことから、「インディアン」と認定されることは、先住民として認定されることと意を同じくしていた。

⁴ 岸上は、イヌイットをめぐる社会的・経済的变化の要因として、探検家、捕鯨者と交易者の活動と伝染病、宣教師の活動、カナダ連邦政府の定住化政策と国民化政策の実施、狩猟道具や移動手段の技術革新、貨幣経済の浸透、通信と交通システムの発達、生態環境の変化、イヌイット社会を取り囲む外部社会との関係の変化、先住権運動の展開の九点を挙げている（岸上伸啓『極北の民 カナダ・イヌイット』弘文堂、1998年、213頁）。

⁵ ダグラス・フランシス、木村和男訳『カナダの地域と民族』同文館、1993年、239頁。

⁶ これらの病気としては、主なものとして、天然痘、風疹、インフルエンザ、ジフテリア、腸チフス、結核、風邪、性病等が挙げられる（Crowe, Keith J. A History of the Original Peoples of Northern Canada, Revised Edition, Montreal, McGill-Queen's University Press, 1991, P. 127）。

⁷ Crowe, *Ibid.*, P. 128.

⁸ 岸上、前掲書、214頁。

⁹ 岸上、前掲書、215頁。

¹⁰ Royal Commission of Aboriginal Peoples, *Final Report of Royal Commission on Aboriginal Peoples*, CD-ROM, Libraxus Inc., 1999.

¹¹ Crowe, *op. cit.*, P. 148.

¹² 岸上伸啓「カナダ・イヌイットの人名、命名方法及び名前に基づく社会関係について—北ケベック・アクリビック村の事例から—」日本民族学会『民族学研究』第54卷、第四号、1990年、486－487頁。

¹³ Duffy, R. Quinn., *The Road to Nunavut. The Progress of the Eastern Arctic Inuit since the Second World War*, Kingston, McGill-Queen's University Press, 1988, P. 96.

¹⁴ Purich, Donald., *The Inuit and Their Land*, Toronto, James Lorimer & Company Publishers, 1992, P. 37. 先述したように、イヌイットが「先住民」というカテゴリーに公的に含まれるようになつたのは、1939年の最高裁判決によってからである。しかし、その後もイヌイットは、認知はされながらも政策導入の対象とはされず、実際には、第二次大戦後までは本格的な政策導入をされることはなかつた。

¹⁵ Crowe, *op. cit.*, pp. 152-153.

¹⁶ Crowe, *Ibid.*, P. 153.

¹⁷ Quinn, *op.cit.*, P. 12.

¹⁸ 例えば1984年6月5日に締結された「イヌヴァルイット最終協定 (Inuvialuit Final Agreement)」等がある。

¹⁹ Milloy, John., S, A National Crime. *The Canadian Government and The Residential School System 1879 to 1986*, Winnipeg, The University of Manitoba Press, 1999, P. 239.

²⁰ Milloy, *Ibid.*, P. 250.

²¹ Milloy, *Ibid.*, P. 240.

²² Royal Commission of Aboriginal Peoples, *op. cit.*, Bear-Nicholas, A., "Citizenship Education and Aboriginal People: The Humanitarian Art of Cultural Genocide", *Canadian and International Education*, vol. 25, no. 2, December, 1996, pp. 59-107, Quinn, *op. cit.*, pp. 101-102.

²³ Quinn, *op. cit.*, P. 110.

²⁴ DEWラインとは北米の北緯70度付近に設けられた米加共同の遠距離早期警報レーダー網のことである。

²⁵ Quinn, *Ibid.*, P. 101.

²⁶ Quinn, *Ibid.*, P. 17.

²⁷ Quinn, *Ibid.*, P. 108.

²⁸ Quinn, *Ibid.*, P. 104 – 105.

²⁹ Royal Commission of Aboriginal Peoples, *op. cit.*

³⁰ Royal Commission of Aboriginal Peoples, *op. cit.*

³¹ この言葉は「イヌイットからイヌイットへ」、「人から人へ」、「家族から家族へ」、「共に生きる」ことを意味している。この言葉は、家族の団結と一体感を

表わすイヌイット哲学の調和であるとされている。以下、この教科に関する抜粋・引用は、Ministry of Education, Culture and Employment, *Inuuquatigiit: The Curriculum from the Inuit Perspective*, 1997 (<http://siksik.learnnet.nt.ca/Inuuquatigiit/1/index.htm>, 2000/12/03)による。

³² この諮問委員会には、46人の長老が含まれている。

³³ 「人との関係」における学習目標としては、「家族やコミュニティとして人々が共同して働くの重要性を生徒が正しく理解する」、「生徒が彼ら自身や他者に対する敬意を表しながら生活するよう、彼らが価値、信仰、そして理解を深めることを確実にする」、「イヌイットにとって維持することが大切な事柄を理解する」、「生徒がイヌイットの生き残りを支援する伝統、知識、信仰について探究するように支援する」という四点が挙げられている。

³⁴ 「環境との関係」における学習目標としては、「過去や現在のイヌイットにおける大地の重要性を正しく理解する」、「厳しい北部の環境において、生徒がそれに対する敬意を払い、必要な技能を持って生きるために価値、態度、深い理解を確実なものとする」、「季節や年のサイクルを通して、イヌイットに土地への所属感を持たせてきた伝統や知識、信仰について探究することを支援する」という三点が挙げられている。

(主任指導教官：二宮皓)